

株主各位

第 90 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2019 年4月1日から 2020 年3月 31 日まで)

上記の事項は、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kawamoto-sangyo.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

川 本 産 業 株 式 会 社

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）を次のとおり定めております。当社取締役会は、本方針について適宜見直しを行い継続的な改善を図ってまいります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は常に法令及び定款遵守を念頭に置いて行動し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令及び定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員及び取締役会に報告することとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」に基づき、議事の経過の要領及びその結果として議事録に記載又は記録し、所定の手続きを経た上で、当社本社に10年間備え置くものとし、その他の重要な事項は、「文書管理規程」に基づき保管及び管理することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、経営リスクへの適切な対応を行うとともに、万一経営リスクが発生した場合の影響を極小化することに努めるため、「経営リスク管理規程」を定め、経営リスク管理シ

ステム管理責任者を決定し、当責任者は経営リスク管理に関する計画策定・実施及び継続的改善、また外部の機関との連絡・連携等、経営リスク管理システムに係るすべての構築及び維持を行うものとする。

②危機管理体制の基礎として「危機管理規程」を定め、不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

③今後、さらに潜在的な経営リスクの洗い出しを行い「リスク識別表」を作成・管理し、影響度・緊急性・重要度を測定の上で、対応策の協議を行い、一層の経営リスク管理体制の強化に努めるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、審議を経て執行決定を行う機関として取締役会を開催する。月1回の定時開催に加えて、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

②取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合す

ることを確保するための体制

- ① 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業として社会的責任を果たすため遵守すべき基本的な事項を「行動規範」に定め、運用することとする。
 - ② 内部監査部門として執行部から独立した内部監査室を置き、業務監査とともにコンプライアンスに関する監査を行い、使用人の法令及び定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員及び代表取締役へ報告することとする。
 - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員へ報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制は、通常業務体制の報告経路から独立した体制として、人事総務部部長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、「内部通報制度運用規程」に基づきその運用を行うこととする。
 - ⑤ 監査等委員は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (6) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員の職務を遂行する上で補助すべき使用人が必要な場合は、監査等委員の職務を

補助すべき使用人として、当社の使用人から監査等委員会補助者を任命することとする。監査等委員会補助者の評価は監査等委員が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

- ② 監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制、及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ② 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査等委員への適切な報告体制を確保するものとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める「内部統制報告書」の提出のため、有効かつ適切な内部統制システムを整備・構築するとともに、そのシステムが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、

必要な是正を行うことにより金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①当社は、コンプライアンスを重視しており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、断固たる姿勢で関係排除に取り組むこととする。
- ②反社会的勢力による不当要求事案の発生時は、管理本部人事総務部を対応部署として、必要に応じて警察や顧問弁護士等と緊密に連絡をとり、速やかに対処できる体制を構築しております。外部専門機関の「大阪府警東警察署管内企業防衛対策協議会」に加盟し、定期的及び随時連絡をとり、反社会的勢力からの働きかけに対する適切な対応方法の指導・アドバイスを受けております。また、同協議会の研修会に参加することで、各種関連情報の収集に努めております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ①主な会議の開催状況として、取締役会は19回、監査等委員会は合計14回開催いたしました。
- ②監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、

会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

- ③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行における内部監査を実施いたしました。

以上

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	883,000	1,192,597	1,351,529	△74,302	3,352,824
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△23,182		△23,182
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 益 純 利 益			254,509		254,509
自 己 株 式 の 取 得				△106	△106
子 会 社 株 式 の 追 加 取 得		△44,189			△44,189
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△44,189	231,327	△106	187,031
当 期 末 残 高	883,000	1,148,407	1,582,857	△74,408	3,539,856

	その他の包括利益累計額				非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	360,754	△38,225	△8,538	313,990	67,606	3,734,421
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△23,182
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 益 純 利 益						254,509
自 己 株 式 の 取 得						△106
子 会 社 株 式 の 追 加 取 得						△44,189
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	△109,774	△24,950	199,698	64,974	△26,033	38,940
当 期 変 動 額 合 計	△109,774	△24,950	199,698	64,974	△26,033	225,971
当 期 末 残 高	250,980	△63,175	191,159	378,964	41,572	3,960,393

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	3社
主要な連結子会社の名称	浙江川本衛生材料有限公司 ニシキ株式会社 株式会社サカキL&Eワイズ

上記のうち、ニシキ株式会社については事業譲受に伴う承継会社を新規設立したことにより、株式会社サカキL&Eワイズについては株式取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、浙江川本衛生材料有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

尚、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法
時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
(リース資産を除く)

主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
在外連結子会社は、主として定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	3～7年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ・ 上記以外のもの 定額法

③ リース資産
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

- ③ 売上割戻引当金 当連結会計年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績額に過去の割戻実績率を乗じた額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 一部の子会社取締役の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規にもとづく期末要支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付に係る負債及び退職給費用の処理方法は次の通りであります。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法)

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

・過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用

税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	239,154千円
構築物	4,324千円
機械及び装置	1,793千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	376,519千円
投資有価証券	272,424千円
計	894,216千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	220,600千円
長期借入金	954,830千円
計	1,175,430千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	4,344,222千円
3. 受取手形割引高	203,551千円
4. 輸出手形割引高	3,753千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	6,000,000株	一株	一株	6,000,000株

(注) 発行済株式の総数の増減はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金額 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	23,182	4.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金額 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	34,773	6.00	2020年3月31日	2020年6月24日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは市場リスク管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,226,671	1,226,671	—
(2)受取手形及び売掛金	4,672,754	4,672,754	—
(3)電子記録債権	3,715,003	3,715,003	—
(4)投資有価証券	586,664	586,664	—
(5)支払手形及び買掛金	(2,686,203)	(2,686,203)	—
(6)電子記録債務	(870,313)	(870,313)	—
(7)短期借入金	(1,005,000)	(1,005,000)	—
(8)関係会社短期借入金	(1,300,000)	(1,300,000)	—
(9)長期借入金(1年内返済予定を含む)	(3,945,217)	(3,989,171)	(43,953)

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

この時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額43,675千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	676円18銭
2. 1株当たり当期純利益	43円91銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
					配 当 引 当 積	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	398,203	1,489,303
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△23,182	△23,182
当 期 純 利 益							247,072	247,072
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	223,890	223,890
当 期 末 残 高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	622,093	1,713,193

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△74,302	3,490,597	360,754	360,754	3,851,352
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△23,182			△23,182
当 期 純 利 益		247,072			247,072
自己株式の取得	△106	△106			△106
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△106,246	△106,246	△106,246
当期変動額合計	△106	223,783	△106,246	△106,246	117,537
当 期 末 残 高	△74,408	3,714,381	254,508	254,508	3,968,890

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・商品、製品、仕掛品、原材料 総平均法
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法 (リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	3～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ・上記以外のもの 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 売上割戻引当金

当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績額に過去の割戻実績率を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法)

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	239,154千円
構築物	4,324千円
機械及び装置	1,793千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	376,519千円
投資有価証券	272,424千円
計	894,216千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	220,600千円
長期借入金	954,830千円
計	1,175,430千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,722,471千円

3. 受取手形割引高 203,551千円

4. 輸出手形割引高 3,753千円

5. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

(1) 短期金銭債権 12,779千円

(2) 短期金銭債務 6,402千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

(1) 営業取引による取引高	
売上高	18,925千円
売上原価	334,312千円
販売費及び一般管理費	33,069千円
(2) 営業取引以外の取引	
受取利息	318千円
支払利息	3,765千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	204,366株	74株	一株	204,440株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取74株による増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	196,442	千円
賞与引当金	38,157	
売上割戻引当金	63,318	
貸倒引当金	7,006	
たな卸資産評価損	13,047	
資産除去債務	8,590	
減価償却限度超過額	5,658	
減損損失	2,378	
ゴルフ会員権評価損	11,574	
繰越欠損金	258,875	
その他	18,808	
繰延税金資産小計	623,858	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△227,699	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△246,688	
評価性引当額	△474,387	
繰延税金資産合計	149,471	

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△110,607	千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,766	
繰延税金負債合計	△114,373	

繰延税金資産の純額	35,097	千円
-----------	--------	----

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
エア・ウォーター 株式会社	被所有 直接 50.1%	資金の借入 当社製品の販売	資金の借入 (注1)	2,700,000	関係会社 短期借入金	1,300,000
			資金の返済	2,000,000		
			利息の支払	3,765		

2. 子会社

会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
ニシキ株式会社	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任1名	資金の貸付 (注2)	290,000	関係会社 長期貸付金	290,000
			利息の受取	318		

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 短期資金の借入については、随時、借入及び返済が可能なものであります。なお、利率は市場金利を勘案して決定しております。また、担保は提供していません。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れていません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 684円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 42円63銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。